

第 44 回全国公民館研究集会  
令和 4 年度東北地区社会教育研究大会  
第 67 回東北地区公民館大会  
(兼) 令和 4 年度福島県社会教育研究集会・第 71 回福島県公民館研究集会

福島大会

大会参加・昼食弁当・宿泊プラン  
お申込手続きのご案内

令和 4 年 10 月 13 日から標記大会がいわき市内で開催されますことを心よりお喜び申し上げます。  
大会参加に関わる各種申込手続きを東武トップツアーズ(株)福島支店が担当させていただくことになりました。大会のご成功  
に向け精一杯のお手伝いをさせていただきます。多数のご参加を心よりお待ちしております。

東武トップツアーズ株式会社福島支店  
支店長 後藤 輝大

1. お申込・お支払い方法について (別紙、旅行条件書を事前にご確認の上、お申込みください。)

- (1) お申込方法
- 大会専用サイトでのお申込みまたはサイトよりダウンロードした申込書に必要な事項をご記入のうえメールにて東武トップツアーズ(株)福島支店まで込みください。  
専用サイト：<https://sec.tobutoptours.co.jp/web/evt/educationiwaki/>  
※QR コードは本要項の最終ページにあります。  
メールアドレス：[taikai\\_fukushima@tobutoptours.co.jp](mailto:taikai_fukushima@tobutoptours.co.jp)
- (2) お申込締切日
- 令和 4 年 8 月 31 日 (水)
- (3) 確認書および請求書の案内日
- 令和 4 年 9 月 5 日 (月)以降、参加代表者宛に、予約関係書類及び請求書を発送いたします。
- (4) お支払方法
- 令和 4 年 9 月 30 日 (金)までに費用のお振込みをお願いいたします。  
振込手数料はお客様負担となりますことをご了承ください。

【振込先】みずほ銀行 東武支店(当座) 7943253 東武トップツアーズ株式会社(トウブツプツアーズカブシカイシャ)

2. 大会参加費について (旅行契約には該当しません) 事務局様からの当社代行受付・集金となります。

全体会開催日：令和 4 年 10 月 13 日 (木) 分科会開催日：令和 4 年 10 月 14 日 (金)

- (1) 参加費 【A. 会場参加 (福島県内の方のみ対象)：3,000 円】
- ・大会資料代 (要項・記録集) を含みます
  - ・分科会について、10 月 14 日当日ご参加希望の分科会を第 1 分科会～第 5 分科会の中から第一希望～第三希望までご選択ください。  
分科会の詳細につきましては、別紙の大会要項にてご確認をお願いいたします。  
※分科会は後日配信されます YouTube 限定公開からも全分科会視聴が可能です。
- 【B. リモート参加 (どなたでも)：1,500 円】
- ・大会資料代 (記録集) を含みます
  - ・全体会は当日オンラインにて LIVE 視聴となります。
  - ※ZOOM での配信となります。ミーティング ID・パスコード・URL は後日  
東武トップツアーズ(株)福島支店より登録いただきましたメールアドレスにお送りいたします。
  - ・分科会は後日配信されます YouTube 限定公開よりご視聴ください。(全分科会視聴可能です。)
- (2) その他
- ① 参加申込書は、大会参加、分科会、昼食弁当、宿泊プランの申込書も兼ねておりますので同時に申込みをお願いいたします。
  - ② 参加費については、お支払完了後の返金は出来かねますのでご了承ください
  - ③ 本大会で表彰を受ける方は「参加費無料」です。お申込みの際、備考欄にその旨をご記載ください。
  - ④ お申込みされた方全員 (A・B) とともに後日配信となる分科会の視聴 URL を東武トップツアーズ(株)福島支店より登録いただきましたメールアドレスにお送りいたします。

### 3. 昼食弁当について（旅行契約には該当しません）

- (1) 弁当設定日：令和4年10月13日（木）
- (2) 料金：800円（お茶付き、税込み）
- (3) その他
  - ① 会場周辺には大人数対応の食事施設はございません。
  - ② お弁当は大会会場にてお渡ししますので、「引換券」を忘れずにお持ちください。
  - ③ お弁当の当日販売はいたしませんので事前にお申込みください。

### 4. 宿泊プランについて（東武トップツアーズ株式会社の募集型企画旅行です）

- (1) 宿泊設定日  
令和4年10月13日（木）
- (2) 旅行（宿泊）代金について  
旅行代金は1泊朝食付、消費税・サービス料を含む1名当たりの料金です。
- (3) その他
  - ① 申込記号は第3希望までご記入ください。  
※第1希望の施設が満室となった場合は第2・第3希望でご案内させていただく場合がございますので、予めご了承願います。
  - ② 禁煙・喫煙の希望はお受けしますが、確約ではございませんのでご了承ください。
  - ③ 朝食が不要の場合でもご返金はございません。
  - ④ 宿泊先の駐車場が必要な場合は、宿泊施設に直接お問い合わせください。
  - ⑤ サンライズインいわき・ホテルフロンティアいわき・ホテル東横インいわき駅前ではマイクロバス等の駐車場をご利用の場合予約が必要となりますので、宿泊施設に直接お問い合わせ下さい。  
※ホテルルートインいわき駅前ではマイクロバス等の駐車場はございません。
  - ⑥ 最少催行人員は1名様より。添乗員は同行いたしません。
  - ⑦ ホテルルートインいわき駅前、ホテル東横インいわき駅前の朝食はホテルによる無料サービスです。

#### ■宿泊施設・旅行代金一覧

施設名	お部屋タイプ	旅行（宿泊）代金	申込記号
ホテルルートインいわき駅前	シングル（禁煙・喫煙）	9,000円	A
サンライズインいわき	シングル（禁煙・喫煙）	8,200円	B-1
	ダブル（禁煙・喫煙） ※1名1室利用	8,700円	B-2
ホテルフロンティアいわき	シングル（禁煙・喫煙）	8,500円	C
ホテル東横インいわき駅前	シングル（禁煙・喫煙）	6,800円	D

### 5. 変更・取消について

<専用サイトにてお申込みの場合>大会専用サイトでお申込後の変更・取消しのご連絡は、令和4年8月31日（水）までサイト内にて操作が可能です。9月1日（木）以降は、メールにてお申し出ください。

<メールにてお申込みの場合>メールでお申込みの場合は申込書に加筆訂正してからメールにてお知らせください。間違い防止の為、お電話による変更・取消しはお受け致しません。

**取消日とはお客様が東武トップツアーズ(株)福島支店の営業日・営業時間内にお申し出いただいた日時とさせていただきます。**営業時間外のお申出については、翌営業日の取り扱いとなります。

ご返金が生じた場合は大会終了後に参加代表者宛のご指定の金融期間口座へお振込みさせていただきます。

【宿泊プラン】契約成立後にお客様のご都合で取消をされる場合、下記の取消料を申し受けます。

取消日		取消料
旅行開始日の前日から 起算してさかのぼって	7日前までの解除	無料
	6日前から2日前までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

※ご宿泊当日12時までに取消のご連絡が無い場合、無連絡不参加として取り扱い100%と取消料を申し受けます。

【昼食弁当】※旅行契約に該当しません。

取消日	取消料
利用日の3日前まで	無料
利用日の2日前から当日まで	弁当代金の100%

【大会参加費】※旅行契約に該当しません

参加費お支払い完了後のご返金は出来かねます。予めご了承ください。

## 6. 個人情報の取り扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの領域のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。



### <お問い合わせ・お申込み先>

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第38号 JATA正会員 ボンド保証会員

#### 東武トップツアーズ株式会社 福島支店

〒960-8041 福島市大町7番25号 アクティ大町5階

TEL: 024-523-4451

営業時間 平日9:30~17:30 (土・日・祝日休業)

総合旅行業務取扱管理者 後藤輝大

「第44回全国公民館研究集会・令和4年度東北地区社会教育研究大会・第67回東北地区公民館大会」係  
担当：金野

## 《大会申込専用サイトQRコード》



## 旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社福島支店（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

### 1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。

(2) 所定の申込書によりお申込みください。

(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

### 2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「大会参加・昼食弁当・宿泊プランお申込手続きのご案内」『1、お申込・お支払い方法について』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

### 3、旅行代金に含まれるもの

「大会参加・昼食弁当・宿泊プランお申込手続きのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

### 4、旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増減となる場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

### 5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「大会参加・昼食弁当・宿泊プランお申込手続きのご案内」『5、変更、取消しについて』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。

(2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

### 6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生

じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

### 7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

### 8、旅程保証

(1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

### 9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来の事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

### 10、お客様の責任

(1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

### 11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客

様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

### 12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

### 13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2022年6月20日現在を基準としております。

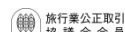
## ●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

 東武トップツアーズ株式会社

福島支店

福島県福島市大町7番25号 アクティ大町5階

 旅行業公正取引協議会会員

電話番号 024-523-4451 FAX番号 024-522-0051

営業日 平日（土日祝日は休業）

営業時間 9:30～17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：後藤 輝大

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。